

子ども手当について質問！

厚生労働省の答えがコレです。

問：日本に住民票があれば、国外の外国籍の子供にも支給されるのか？

答：支給される。

問：母国に100人の養子を持つ人物に支給する年額は幾らか？

答：22年度は1560万円、23年度以降は3120万円。

問：1000人の孤児と養子縁組をしている孤児院経営者が、

日本に住所を持った場合は

彼等全員に子供手当が支給されるのか？

答：法的には年間1億5600万円、23年度以降は3億1200万円、支給される。

問：該当する在外子弟が激増した場合、如何なる対処をするのか？

答：現状では考えていない。

問：如何なる「歯止め」も無いのか？

答：法的には無い。

ただし施設の場合の例外等、運用面での検討、

及び実態調査の厳格化などが考えられる。

問：家族関係の証明は？

答：市町村レベルで行う「養育の実態調査」による。

実態調査は市町村に丸投げ

問：国家の経済が破綻しても、なおこれを行うのか？

答：今後の検討課題、23年度の本格実施時に詳細を決定する。

ちなみに、両親が海外で働く家庭の子どもには、子ども手当は支給されません。

また、子ども手当は「扶養控除廃止」を前提としていることを忘れないで下さい。

つまり、今後増税されることは確実です。

果たして、現状のこの法案は子供達にとってプラスになるでしょうか？

この手当が「日本の少子化対策」になると思いますか？

- ・ マスコミは増税のことは言いません。ですから世の母親達も増税に気づかないと思います。子供達に大きなツケを残す憲法案は母親として反対です。 -- (おかーさん) 2010-03-26 00:48:15
- ・ 上記には書いてないが、 -- (ぱびょーきん) 2010-03-29 21:36:32
- ・ 上記には書いてないが、一番必要だと思われる日本の孤児院の子供に子供手当が入らない、完全に国民保護の目的からかい離している。 -- (ぱびょーきん) 2010-03-29 21:39:39
- ・ 日本人を増やしたいのか、日本在住の外国人を増やしたいのか分からない。機能しても増税で少子化対策になるとは思えない。 -- (名無しさん) 2010-03-29 22:15:16
- ・ 与党である4年の内に日本を潰して中国に吸収させるのが目的の政党でしょう。投票した人が責任を取っ手欲しい。 -- (名無しさん) 2010-03-31 04:21:03
- ・ これは子供手当てという名目の国賊行為！必死の思いで働いた大切なお金を奪い、それを税金を納めない、貢献する余地の無い連中に与えてどうする？賛成した奴は死ぬ！ -- (山田太郎) 2010-03-31 04:49:01
- ・ 外国人の子供への支給は、お金のばら撒きにもなるし、そのお金で日本のライバルを育成することになる。結果として子供たちには借金と弱くなった日本が残る。 -- (千葉のポメおじさん) 2010-04-02 22:16:02
- ・ 周知しろ周知 -- (名無しさん) 2010-04-02 23:29:15
- ・ 民主党のサイト行くと、「国民の生活が第一です」とか書いてあるんだよな。意味分からん。氏ね、とも言いたくなるよ... -- (名無しさん) 2010-04-03 00:53:50
- ・ 民主党は「(中国)国民の生活が第一です。」です。もう以前から分かっている事・・・ -- (名無しさん) 2010-04-03 01:00:39
- ・ 頼む、怒らないから、ね？もう一度子ども手当てについて考え直して？ -- (日本国民) 2010-04-03 03:56:38
- ・ これ、税金だろ？で、政治家の公金横領は止まらないし、責任取らないくせに、なんでてめえらをもちあげてやらないといけないわけ？ -- (名無しさん) 2010-04-03 07:13:41
- ・ マジでどうにかして欲しい、「働いたら負け」なんて言いたくない -- (名無し) 2010-04-03 09:29:03
- ・ さすが、脱税してる総理に汚職幹事長の政党はやるのが段違いですね。 -- (名無しさん) 2010-04-03 19:19:17
- ・ もう嫌じゃ、中国の日本省になるの？参議院選挙までに国民(ジジババ)が目覚ます事を祈る！ -- (名無しさん) 2010-04-03 22:24:20
- ・ 本当働いて納税するのが馬鹿らしくなる -- (名無しさん) 2010-04-04 01:17:32
- ・ 今年高校卒業の子供を持つ親御さんあたりはもっと声をあげていいのでは、その子が就職浪人したら扶養控除がないかがガツツリ税金ですよ？ -- (名無しさん) 2010-04-04 04:06:10
- ・ すみません、大学進学前提でした。22歳までは控除されるんですよ、4年後就職活動、どうなってるんでしょうね。 -- (名無しさん) 2010-04-04 04:07:54
- ・ 政府は22年で5兆と見込んでいますが、22年の外国人登録が200万人で半数の100万人が5人の子ありと申請した場合500万人で1.5兆円。来年度以降は3兆円。しかし4人分で60万以上。国立大学の授業料分ですね。私立だと前期分かな。 -- (名無しさん) 2010-04-04 09:01:02
- ・ 訂正です外国人登録数は22年ではなく20年です すみません。 -- (名無しさん) 2010-04-04 09:01:56
- ・ 政府の5兆円は日本人と外国人の分の総額のようにです。総務省統計局16年データ 我が国のこどもの数15歳未満は1781万人 <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topics08.htm> -- (名無しさん) 2010-04-04 09:09:09
- ・ 我が国のこどもの数 16年のデータ 20年は15歳未満人口)は1725万人、27年連続の減少<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi290.htm> -- (名無しさん) 2010-04-04 09:35:59
- ・ 真面目に働いている日本人が苦しむのは間違ってる。絶対このまま通すなんて許したくない。 -- (名無しさん) 2010-04-04 21:38:34
- ・ 今の子どもが大きくなった頃には日本は借金まみれですか、これでは少子化対策どころか、恐ろしくて子ども産む気にもなれませんね。 -- (名無しさん) 2010-04-05 14:50:39
- ・ こうなって欲しいとかじゃなくて、実際行動も起こそうぜ。こうなった責任は国民にもある。 -- (名無しさん) 2010-04-05 20:17:39
- ・ 麻生のバラ撒きより酷い政策だ -- (名無しさん) 2010-04-05 21:13:29
- ・ こども手当支給の変わりに、いままでの児童手当が無くなる家庭があります。実質手当がマイナス5000円になってしまう。そのような事実があることも公にされていませんね。 -- (中禅寺) 2010-04-06 00:29:21
- ・ すみません質問です。今外国人への支給が問題になっているのですが、前の児童手当では外国人に対しての制限はあったので

すか。 -- (名無しさん) 2010-04-06 23:53:24

- ・麻生総理が行ったのは給付金だ！ 乞食手当ではない！ -- (名無しさん) 2010-04-07 12:57:24
- ・ >前の児童手当では外国人に対しての制限はあったのですか -- (名無しさん) 2010-04-08 18:19:08
- ・ の答えですが、制限は無かったと考えられます。これは各自治体に確認しないとはっきりわかりませんが1981（昭和56）年に「難民の地位に関する条約等の加入に伴う出入国管理令その他関係法律の整備に関する法律」が成立し、なぜか難民だけでなく外国人すべてが対象になってしまったようです。この解釈については今のところ本スレでも答えが出て無いようです。 -- (名無しさん) 2010-04-09 14:52:59
- ・ 児童手当で調べてみてください、児童手当は支給額が違います。また、所得制限もあります。そのためにこれまで悪用されなかった、表ざたになることはなかったと考えられます。 -- (名無しさん) 2010-04-09 15:15:36

子ども手当一問一答より、

Q:子ども手当は在日外国人の子どもが海外に居住する場合にも支給されるのですか、

- ・ 児童手当では、過去30年間にわたり、日本人の海外に居住する子どもと同様、在日外国人の子どもが海外に居住する場合にも支給されておりました。
- ・ 平成22年度の子ども手当においては、その支給要件を踏襲しましたが、その確認の厳格化を図りました。また、平成23年度以降の子ども手当については、子どもにも日本国内居住要件を課すことを検討します。児童手当制度においては、1981年の「難民の地位に関する条約」の加入に当たり、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」の趣旨も踏まえ、他の国内関係法と同様、国籍要件を撤廃しました。それ以来、国籍にかかわらず、親等が日本国内に居住している場合には、その子について監護が行われ、かつ、生計を同じくしているという支給要件に該当するときは、その子が国外に居住していても、支給対象となっています。
- ・ 平成22年度の子ども手当については、このように1981年以来約30年間にわたり実施してきた児童手当の支給事務の仕組みを踏襲して実施することとしていますが、子どもが国外に居住する場合については、支給要件の確認の厳格化など、地方公共団体と連携を図り、以下のような運用面での強化を図っています。
 1. 少なくとも年2回以上子どもと面会が行われていること。
 2. 親と子ども間で生活費、学資金等の送金が概ね4ヶ月に1度は継続的に行われていること。
 3. 来日前は親と子どもが同居していたことを居住証明書等により確認すること。
 4. これらの支給要件への適合性を判断するために、提出を求める証明書類について統一化。
 5. 日本国内に居住している翻訳者による日本語の翻訳書の添付を求め、その者の署名、押印及び連絡先の記載を求めること。
- ・ なお、国外に居住している子どもに手当が支給されることについては、平成23年度に向けた制度の検討の中で、支給対象となる子どもに日本国内居住要件を課すことを検討します。

因みに、細かい条件を設けずに無条件で支給するのはやっぱり日本だけなの？

Q:諸外国の子ども手当においては、その国に居住する外国人の子どもが海外に居住する場合の取扱いはどうなっていますか、

A:例えば、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデンについては、親がE E A諸国（欧州経済領域（欧州30カ国））出身者であって、子どもがE E A諸国に居住しているときは、手当が支給されます。加えて、国外での滞在が一時的である場合など、子どもが国外に居住しているときも支給される場合があります。なお、日本人が外国に居住する際には、当該国が定める要件に該当する場合には、手当が支給されます。

-- (名無しさん) 2010-05-30 19:15:12

- ・ 「在日特権を許さない市民の会」はこの問題にぜひがんばって取り組んで欲しい。 -- (774) 2010-06-17 09:38:46
- ・ ねえ、これは子供手当の反対なの？それとも単なる外人嫌い？外国籍児童はあくまでも1%を切る微量ですよ、仮に彼らの支給が停止したとしても、大した差額は出ませんよ。 -- (名無し) 2011-01-11 01:19:38
- ・ 申し訳ないけど、嘆願書には協力できません。 >外国人への支給金額の問題 ~海外への「私たちの」税金の流出 あのねー、日本で居住、労働すれば外国人も納税してるんですけど？基本的なこと勉強してから意見してください。納税もせず、税金搾取する生活保護母子家庭に手当上げる方がよほど不当だわ。 -- (名無し) 2011-01-11 01:23:14
- ・ 「日本人の税金が外国籍の子のために使われる」とか誤解を生じる表現はやめてね、だからー、外国人も納税してるの！！ -- (名無し) 2011-01-11 01:36:18
- ・ 日系人の悲惨な状態見てみな？「外国籍には上げるな」なんてよくそんなこと言えるな、嘆願書？誰がそんなもの書くか！ -- (名無し) 2011-01-11 03:37:15

名前:	<input type="text"/>
コメント:	<input type="text"/>

投稿

[すべてのコメントを見る](#)

